

公 示 日 : 2022 年 10 月 12 日 (水)  
調達管理番号 : 22a00627  
国 名 : セネガル  
担 当 部 署 : 人間開発部基礎教育グループ基礎教育第二チーム  
調 達 件 名 : セネガル国初等教育算数能力向上プロジェクトフェーズ 2 (算数  
ワークブック開発 2)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 算数ワークブック開発 2
- (2) 格 付 : 3 号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2022 年 11 月下旬から 2023 年 4 月下旬
- (2) 業務人月 : 現地 3.0、国内 1.0、合計 4.0
- (3) 業務日数 : 国内準備 2 日、現地業務 90 日、国内整理 18 日
- (4) 渡航回数 : 1 回

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1 部
- (2) 見積書提出部数 : 1 部
- (3) 提 出 期 限 : 2022 年 10 月 26 日 (水) (12 時まで)
- (4) 提 出 方 法 : 電子データのみ
  - 専用アドレス ([e-propo@jica.go.jp](mailto:e-propo@jica.go.jp))

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。  
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン (2022  
年 4 月)」の「別添資料 11 業務実施契約 (単独型) 公示にかかる競争  
手続き」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

電子メールでの提出時、機構より自動配信にて【受信完了のご連絡】メールが届きます。宛先のアドレス間違いもなく自動配信メールが届かない場合には、提出期限 (時刻) までにその旨をお電話で 03-5226-6608 まで必ずご連絡くださいますようお願い致します。提出期限までにご連絡がなく、機構がプロポーザルを受信できていなかった場合は、該当のプロポーザル

は評価対象と致しかねます。

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出5営業日前までに所定の競争参加資格申請書の提出が必要です。

◇ 評価結果の通知：2022年11月9日（水）までに個別通知  
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定

#### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
- ① 業務実施の基本方針 20点
  - ② 業務実施上のバックアップ体制 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
- ① 類似業務の経験 40点
  - ② 対象国・地域での業務経験 8点
  - ③ 語学力 16点
  - ④ その他学位、資格等 12点
- (計 100点)

類似業務経験の分野	算数教育及び算数学習教材作成に係る各種業務
対象国及び類似地域	セネガル及び全途上国
語学の種類	英語または仏語

#### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）の提示が必要。

#### 6. 業務の背景

セネガルの初等教育就学率は71.8%（2000年）から86.4%（2018年）に改善したものの（教育省、2019年）、教育の質においては依然として課題が残されており、初等修了率59.8%（2019年）は、サブサハラアフリカ平均68%（WB、2019年）を大きく下回っている。また、国際的な学力調査の結果によれば、2年生の内7割近い子どもが教授言語である仏語の基礎的な読み書きができず、4割近い子どもが基礎的な計算などの算数能力を習得できていない（PASEC、2014年）。

セネガル政府は国家開発計画「セネガル新興計画（PSE）」（2014年2月）において、「2035年までに社会的連帯と法の統治に基づく新興国へと成長する」ことを目標とし、その持続的な成長を支える人的資本形成のため、全国民への質の高い教育

サービスの提供による子どもの学びの改善や、全てのレベルにおける理数科教育の強化を重点課題に掲げている。同目標達成のため、国民教育省は教育セクター開発計画（PAQUET-EF, 2013-2025）の中で、「基礎教育の普遍化」、「教育の質の向上」、「より効果・効率・包括的なガバナンスを目的とした教育計画管理の地方分権化・分散化の促進・強化」等を主要課題として、具体的には、教員研修の提供や教材配布の強化、持続的な経済成長を下支えする教科として理数科教育の促進を重視し、理科実験施設の整備やカリキュラム改訂等に取り組んでいる。

このような状況の下、我が国は、対セネガル国別開発方針（2014年4月）において、「西アフリカ地域の安定と発展を支える経済開発と社会開発の支援」を基本方針として掲げるとともに、重点分野「基礎的社会サービスの向上」の一環として「基礎教育向上プログラム」を実施している。

同プログラムでは、教育への公平なアクセスと質の改善や、教育行政の改善などに取り組むこととしており、これまで小中学校の建設、理数科教員の能力強化（「理数科教育改善プロジェクト」フェーズ1・2（2007-2015））、学校運営の改善（「教育環境改善プロジェクト」フェーズ1・2（2007-2015））などを支援してきた。理数科教育改善プロジェクトでは、現職教員研修の制度構築を行い、全国の約55,000名の初等教員の能力強化に貢献した。教育環境改善プロジェクトでは、学校運営改善において「みんなの学校」アプローチを用いて住民参加型の学校運営委員会（CGE）の設立・機能強化のモデルを開発し、全国14州、約9,000校のすべての公立小学校に普及した。

2015年から2019年にかけては、上記の成果を踏まえつつ、子どもの基礎的な算数能力向上をより確実なものとするため「初等教育算数能力向上プロジェクト」（以下「PAAME」という）を実施した。同プロジェクトでは、算数教材・教員用指導書・ビデオ教材の開発、コミュニティとの連携による補習授業の実施、学習評価サイクル構築（定期テストの実施による子どもの学習成果の把握・対処）などを支援した。同プロジェクトにより授業及び補習の両面で学習改善が図られるようになり、対象地域において、子どもの基礎的計算能力は大幅に向上した（小学2年生で、正答率5割の子どもが2割に満たなかったところ、7.5割に上昇した）。

今般、上記先行案件で実施された基礎的算数能力向上の成果を踏まえ、先行案件で開発した算数学習改善活動モデル（※）の精緻化・改善を図り、同モデルの全国普及、制度化を支援することを目的として、「初等教育算数能力向上プロジェクトフェーズ2」（以下「PAAME2」という）（2020年10月～2025年10月）が実施されている。

（※）算数学習改善活動モデル（以下、PAAMEモデルという）は、①校長・教員を中心とする授業内における指導・学習の質改善、②コミュニティとの協働による学習量拡充、③定期的な評価による学習成果の把握と対処の3つの要素からなり、基

礎的算数能力を向上させる一連の活動サイクルを指す。先行案件 PAAME「初等教育算数能力向上プロジェクト」で試行され、本プロジェクトにおいて、持続的なものとなるようモデルの検証、改良を行う。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、セネガル国「初等教育算数能力向上プロジェクトフェーズ2」のチーフアドバイザー及び他プロジェクト専門家との協働により、算数ワークブック開発2専門家として、セネガル教育省カウンターパート(以下「C/P」という。)に技術的・政策的助言を提供する。なお、プロジェクトでは、同時並行で「測量」領域のワークブックも作成するが、本業務従事者は「図形」領域のワークブックを担当することとなる。具体的には、下記の2つの業務を担う。

- 1) C/P との協働により、セネガルの初等算数で扱う4つの領域(①数と計算、②図形、③測量、④問題解決)の内、「図形」について、同国カリキュラム文書や教科書等を参考に、また、長期専門家がドラフトしたワークブック骨子案をもとに、C/P と協議のもと同国カリキュラムに準拠した小学1年～6年生用のワークブックの仕様書案(各単元の学習目標・評価問題案を含む)を作成する。また、仕様書案は、専門家チームと協働のもと「数と計算」「測量」の仕様書を確認し、領域間でワークブック内容に重複が起こらない配慮する。(「問題解決」は今年度作成対象としない。)
- 2) C/P との協働により、上記1)で作成した仕様書案に基づき、小学1年～6年生用の「図形」領域のワークブック案を作成する。

ワークブック等の作成に当たっては、自立発展性の観点から、C/P のオーナーシップの尊重と能力強化のため、作成のプロセスから C/P の主体的な関与を引き出し、プロジェクト終了後、必要に応じ C/P 自身で更新・改訂していくことができるよう技術移転を図ることを重視し、業務を実施することに留意する。

なお、本プロジェクトでは、本業務従事者の他にチーフアドバイザー、住民参加/制度化専門家、算数教育/住民参加専門家、算数教育専門家、業務調整専門家が従事している。専門家チームとして十分な連絡調整を取り常にチームの一員として業務を遂行することに留意する。

上記の状況を踏まえ、具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内業務期間(2022年11月下旬)

- ① プロジェクトから提供される関連資料(算数カリキュラム文書や教科書、先行案件で作成した計算ドリルや図形ワーク、算数キット、2021/2022学

年度に作成・完成した「数と計算」領域のワークブック等)の内容を確認し、これまでのプロジェクトの取組状況、課題、C/P等との課題認識を理解し、期待される業務内容を把握する。

- ② 他専門家と協議し、現地派遣業務に向けた準備を行う。

(2) 現地業務期間 (2022年11月下旬～2023年2月下旬)

#### <活動>

1) 「図形」領域の小学1～6年生分のワークブック仕様書案、単元・授業ごとの学習目標・評価問題案の作成

- ① 現地業務開始時に、専門家チームと打ち合わせの上、業務計画案を作成する。必要に応じて修正した後、JICA 人間開発部及びセネガル事務所に業務計画案(和文のみ)を提出する。また、C/P 機関に対しては業務日程案を提示し、作業工程を確認する。
- ② 同国の算数カリキュラム、カリキュラムに沿って開発・承認された教科書(民間企業が作成したもの)、教員が作成し活用している指導案、初等修了試験、定期テスト(各県で学校年度内に行われるもの、各学校で学期ごとに行われるもの)などを、プロジェクトがこれまで実施した試験問題及びその結果も参考にして、分析する。
- ③ 「図形」の授業をいくつか観察することにより、学校での指導実態及び児童の学力を理解する。
- ④ 同分析をもとに、長期専門家がドラフトしたワークブック骨子案も参考に、プロジェクト専門家及びC/Pと協議した上で、ワークブックの仕様書案、各単元の学習目標・評価問題案を作成する。

2) 「図形」領域の小学1～6年生分(各学年毎)のワークブック案作成

- ① 上記1)で作成した仕様書案及び参考資料等に基づき小学1～6年生のワークブックサンプルページを作成し、いくつかの学校において、トライアルを行う。先行案件で作成された小学1～4年生用の図形ワークや、JICAが作成した小学校算数科問題素案集(英語版)を活用し、ワークブック案を作成する。
- ② トライアル結果を分析し、プロジェクト専門家及びC/Pと協議した上で、上記1)でドラフトした仕様書案、各単元及び各授業の学習目標・評価問題案等の見直しを行う。(必要に応じ、授業観察、トライアル及び仕様案の見直しの作業を繰り返す。)
- ③ トライアルを踏まえ最終化した仕様書に基づき、小学1～6年生のワークブ

ック案を作成する。ワークブック案作成に当たってはデータ（編集可能なデータ）で作成する。なお、2）①で前述した問題素案集データは JICA が著作権を有するため、同データに含まれる絵や図表等も活用することが推奨される。ただし、当該データの絵や図表の活用についてセネガル側が違和感を持つもの等については、専門家チームと協働のもとセネガル側と協議し、当国での使用に適したドラフトを作成する。

#### <留意事項>

- ① 渡航は再開されたものの、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては再び渡航見合わせとなる可能性も排除できない。本邦より遠隔での業務実施を継続せざるを得ないことも想定されるため、その場合には遠隔での業務実施方法について検討、対応すること（プロポーザルでの提案は不要）。
- ② セネガルには Guide Pédagogique とよばれるカリキュラム文書があり、同カリキュラムに基づき、各県で学期ごとの進度表 (Progression Harmonisée) を作成し、これが学校に通知され、同進度表に沿って授業が行われることになっている。教員は同進度表に基づき、毎回授業案 (Fiche) を作成したり、あるいは学校で保管している既存の授業案を使い回したりして授業を実施しているが、実際の授業は児童の学力実態に即した内容となっていない。また児童にとって、各単元内容を習得するために必要となる演習の時間や分量が十分でないことも課題となっている。なお、教科書は予算不足により毎年各児童に配布されておらず、また実際の授業で使いやすい構成となっていないため、授業ではほとんど使用されていないのが現状である。そこで本プロジェクトでは授業内における児童の学習時間と学習量を十分に確保できるよう、同国カリキュラムに準拠したワークブック案を作成することとした。
- ③ 年間を通して教員が普段の授業で使いやすいよう、ワークブック案の内容は、以下の点に留意する必要がある。
  - ✓ 同国カリキュラムの単元、内容、進度及び実際の児童の学力に概ね即したものであること
  - ✓ 各単元及び各授業で児童が習得すべき学びが得られるものであること
  - ✓ 各授業で扱うページに評価問題を設け、一授業における児童の学びの達成度を教員が確認できるものであること
  - ✓ 教員がひとつの授業で完結できるページ数、ページ割であること
- ④ なお、「図形」領域は、カリキュラム上、各学年約 30 コマ（1 コマは前半 30

分、後半 30 分の 60 分で構成される。本ワークブックは主に後半 30 分で活用することを想定している)の授業数で構成される。各学年のワークブックページ数は 30~35 ページ程度を目安とする。

(3) 国内整理期間 (2023 年 2 月下旬~4 月中旬)

- ① 現地派遣期間の活動結果を JICA 人間開発部に対して報告する。
- ② 専門家業務完了報告書 (和文) を JICA 人間開発部に提出する。

## 8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

- (1) 「図形」領域のワークブック仕様書案、単元・授業ごとの学習目標・評価問題案  
仏文で作成する (英文で作成する場合は翻訳し、英文と仏文を提出する)。  
PDF 及び編集可能な電子データで提出する。
- (2) 小学 1~6 年生分「図形」領域のワークブック案  
仏文で作成する (英文で作成する場合は翻訳し、英文と仏文を提出する)。  
PDF 及び編集可能なデータで提出する。
- (3) 専門家業務完了報告書 (和文 3 部)  
2023 年 4 月 14 日 (金) までに提出。  
現地派遣期間中/国内作業期間中の業務報告書 (和文) を、JICA 人間開発部に提出し、報告する。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン (2022 年 4 月)」の「IX. 業務実施契約 (単独型)」及び「別添資料 2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます (見積書に計上して下さい)。  
航空経路は、日本⇒ドバイ⇒ダカール⇒ドバイ⇒日本を標準とします。
- (2) 新型コロナウイルス感染対策に関連する経費  
PCR 検査代及び隔離期間中の待機費用等も見積書に計上ください。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ① 現地業務日程

「7. 業務の内容」に記載の現地業務期間に応じて提案してください。但し、業務人月の現地分、国内分、渡航回数は「2. 契約予定期間等」に記載の数値を上限とします。なお、今のところセネガル政府の水際措置では、到着後の隔離期間は求められていません。

#### ② 現地での業務体制

本業務に係る現地業務従事者は本コンサルタントのみです。本プロジェクト専門家としては、他にチーフアドバイザー、住民参加/制度化専門家、算数教育/住民参加専門家、算数教育専門家、業務調整専門家が派遣され従事しています。

#### ③ 便宜供与内容

- ア) 空港送迎：現地業務の到着時のみ、便宜供与あり
- イ) 宿舎手配：現地業務の到着時のみ、便宜供与あり
- ウ) 車両借上げ：JICA 事務所又は技術協力プロジェクト専門家による手配
- エ) 通訳備上：必要に応じ技術協力プロジェクトで英⇄仏通訳を備上する。ワークブック等を英語で作成する場合は、技術協力プロジェクトで仏文翻訳発注等を行う。
- オ) 現地日程のアレンジ：JICA 事務所又は技術協力プロジェクト専門家による手配。
- カ) 執務スペースの提供：教育省内における執務スペース提供（ネット環境完備）

### (2) 参考資料

#### ① 本業務に関する以下の資料はそれぞれのリンクから確認いただけます。

- 初等教育算数能力向上プロジェクトフェーズ2 事前評価表  
[https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2019\\_1900460\\_1\\_s.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2019_1900460_1_s.pdf)
- 初等教育算数能力向上プロジェクト 事業完了報告書  
[https://openjicareport.jica.go.jp/245/245/245\\_526\\_1000043321.html](https://openjicareport.jica.go.jp/245/245/245_526_1000043321.html)
- 初等教育算数能力向上プロジェクト 事前評価表  
[https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2015\\_1400293\\_1\\_s.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2015_1400293_1_s.pdf)
- 基礎教育セクター情報収集・確認調査 国別基礎教育セクター分析報告書(2012年)  
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000007330.html>

#### ② 本契約に関する以下の資料を JICA 調達・派遣業務部契約第一課にて配付



します。配付を希望される方は、専用アドレス ([e-propo@jica.go.jp](mailto:e-propo@jica.go.jp))宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程（2022年4月1日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022年4月1日版）」

イ) 提供依頼メール

・タイトル：「配付依頼：サイバーセキュリティ関連資料」

・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

### (3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA セネガル事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。
- ⑤ 本業務については新型コロナウイルスの流行状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられる為、具体的な渡航開始時期等に関してはJICA と協議の上決定することと致します。

以上